

委員長 本日、根守委員がご欠席でございます。しかし、委員長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条2項の規定によりまして、会議は成立ということでございます。

開 会

委員長 それでは、時間になりましたので、ただいまから平成15年8月定例教育委員会会議を開催いたします。

久しく不順な陽気ございましたけれども、ようやく盛夏が戻ってまいりました。大変お暑い中お集まりいただき、ありがとうございます。どうぞよろしくひとつお願いいたします。

議事録署名委員の選任

委員長 本日の会議録の署名人を瀧田委員をお願いいたします。

議案の提出

委員長 日程に従いまして議事を進めてまいりますが、本日ご提案申し上げます議題は、議案1件及び報告等1件でございます。あと、その他が若干あるかと思いますが、よろしくご審議のほどお願いいたします。

議案第32号

委員長 それでは、議案第32号「平成15年度9月教育費補正予算について」を議題といたします。

事務局の方からどうぞ説明ください。

企画管理室長 企画管理室でございます。

議案第32号「平成15年度9月教育費補正予算について」

平成15年度9月教育費補正予算について、別紙のとおり松戸市議会9月定例会に提出する

よう、市長に申し出るものとする。

平成15年8月7日提出、松戸市教育委員会教育長、齋藤功。

まず、1ページ目をめくっていただきたいと思います。

表中の補正前の額の一番下段の139億7,803万円が15年度の当初予算でございます。その隣の3,958万5,000円が今回補正いたすものでございます。合わせまして140億1,761万5,000円となります。それぞれの項目につきましては、記載のとおりであります。

次のページをおめくりいただきたいと思います。補正額の説明に入らせていただきます。

まず最初に、教育総務費の教育研究指導費でございますけれども、減額として緊急地域雇用創出特別基金事業で県の補助金内示の減に伴ったものであります。ITコーディネーター活用事業及び国際推進コーディネーター活用事業の1,888万2,000円の減額となっております。増といたしましては、適応指導総合調査研究事業費として130万円の増であります。

次に、小学校費の学校建設費でございます。情報通信技術関連特別対策事業費5,500万円の増額でございます。

次に、高等学校費、教育振興費の減額50万1,000円、先ほど説明しましたけれども、教育研究指導費同様のITコーディネーター活用事業県費補助金の内示額が減したものでございます。

次に、社会教育費、博物館及び美術館費の増額49万8,000円につきましては、美術情報提供に係ります整備事業で、緊急地域雇用創出特別基金制度によるものでございます。

最後に、保健体育費の体育施設費の増額213万7,000円につきましては、平成17年度開催予定の高校総体の実行委員会負担金として計上したものでございます。また、学校災害共済基金積立金3万3,000円につきましては、積立利息金等を基金に積み立てて不測の事態に備えるものでございます。

以上で、歳出補正予算3,958万5,000円の説明といたします。

3ページは歳入の補正になりますが、先ほど来申し上げておりますように、歳出予算に伴う国庫補助金等の特定財源によるものでございます。

詳細の細かいものにつきましては、4ページ以降に、横になっておりますけれども、それぞれ事業別に説明させていただいておりますので、ご質問等々ございましたら、この中でご説明させていただきたいと思います。説明につきましては、担当の方から説明させたいと思いますので、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

一通りお聞きのとおりでございます。

何かご質問ございますか。

檜山委員 この補正というのは、9月に行われるのですか。

本部長 通常は、各議会ごとに補正をする機会はあるわけでございますけれども、最終の3月に行われることが多いわけでございます。事業の推進ですとか、補助金が確定したものに付きましては、その都度やっていく形です。

委員長 一番多い減額は、今の補助金の問題ですね。それで、要するにその補助金を当てにして予算を組んでいたということになりますね。

本部長 内実を申し上げますと、この減額前の予算で事業を遂行するというで契約を交わす予定になっていたわけでございますけれども、現実に契約したときに金額が安くなったということで、事業費予算が固まりましたので、県ないし国なりの補助金はその分、確定数字に基づいて決定を見たわけございまして、それで減額されたということでございます。事業を縮小するとかということではございません。

委員長 そうですか。

具体的に、ITコーディネーターというのはどういうことをするんですか。この仕事の内容というのは、各学校に派遣していろいろなことをするわけですか。

教育情報センター所長 各学校等に派遣いたしまして、民間の専門のコーディネーター、詳しい方たちが各講習会の会場で教えるというようなことでやっております。ですから時間単位、1時間当たり幾らで契約をしております。

委員長 あと、国際推進コーディネーターというのは、これはどういう仕事の内容なんですか。

指導課補佐 小学校に英会話指導員ということで雇用しまして、16校に派遣してございます。

委員長 これは、ネイティブスピーカー、外国人の方ですか。

指導課補佐 緊急雇用対策事業ということで、要するに国の施策で、ハローワークを通じまして、失業者の中から応募いただきまして、それで決定してございます。

委員長 大体どういう方が応募してくるんですか、若い方、お年寄りなのか。

指導課補佐 今まで会社に勤めていて、今失業しているという方で、実際3名は40代の女性の方です。

委員長 ありがとうございました。

あと大幅にふえているのは、インターネット接続とか校内LANの敷設ですか、整備、そのために5,500万。これは、ここでするとほ___全校はどういうことになるんですか。ほ

教育施設課専門監 校内LANの整備につきましては、中学校は全部整備済みでございます。今年度5校を整備しまして、小学校につきましては13校で整備済みでございます。この補正で10校整備されますと23校整備されて、残り24校が残っていると、こういう状況でございます。

委員長 それは今後順次していくということ。

教育施設課専門監 はい。来年、再来年それぞれまた……。

委員長 わかりました。ありがとうございました。私はその程度です。

先生方、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、ご質疑等ございませんようですので、討論もよろしゅうございますか。

それでは、議案第32号につきまして採決をさせていただきます。

議案第32号「平成15年度9月教育費補正予算について」、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、原案どおり決定させていただきます。

報告等

委員長 報告の方に移らせていただきますが、「サタデーコミュニティスクール等について」、どうぞ説明ください。

生涯学習本部審議監 それでは報告の方ですが、教育改革に関しまして、今年度実施の2つの事業の進捗状況をかいつまんでご報告させていただきたいと思っております。

まず、1つ目のサタデーコミュニティスクールにつきましては、時系列でお話ししますと、5月25日の広報「まつど」にて、このようなものを実施しますという掲載をまずいたしました。

その後7月5日の広報「まつど」にてスクール長を募集しますということで、7月7日から31日の間に公募いたしました。お手元にある1ページから4ページまでが実施要項でござ

います。この実施要項に基づきまして、応募申請書をいただきました。現在この企画書を提出していただいている10名の方が、スクール長に応募してくれているところでございます。

その概要につきましては、その次のページ、6ページになりますが、内容とそれから希望校ということで一覧にしております。10名の方々につきまして男女の内訳を申しますと、男性が3名、女性が7名、年齢で見ますと、21歳から69歳までの非常に幅広い方々が前向きに応募してくれました。年代別に見ますと、60代の方がやはり一番多く4名、50代2名、40代3名、そして20代が1名です。内容を見ますと、パソコン関係、それから講座としまして囲碁また華道という形の内容で応募してくれているところもあります。また、地域に密着したもの、体験を通したというものも入っております。

現在は、企画書に基づいた面談をしているところでございます。今のところ6名と面談を終わっていますが、いずれの方も松戸市をこうしたい、また自分の地域をこうしたい、こういうものを利用してこうしていきたいというように非常に意欲的です。

ただ、今年度は3校を指定したいというふうに考えていますので、現在はこの10名の中からどのような方をお願いしようかということで、うれしい悲鳴にも似たものがございます。面談する中で、決定していけたらという段取りでいます。

それから2つ目ですが、豊かな心をはぐくむ市民フォーラム、ここには資料はまだ載せてございません。といいますのは、まだ煮詰まっているところではございません。今、講師の先生と鋭意相談しております。

この内容といたしまして、目的は、教育文化、家庭・学校・地域、こういうものを分担することは可能なかどうか、可能とすればどういう役割があるのかというようなことを大きな目的に掲げているところがございます。期日は、10月4日の午前10時から12時、これは決定されています。場所は市民劇場。それと内容についてですが、地域や家庭で実践しているケースレポートとして報告をいただければというふうに、今まだ煮詰めているところがございます。講師ですが、千葉大学の教育学部教授の明石要一先生に現在お願いしているところがございます。明石先生とも話している中で、子育ての社会化について、社会全体でどう取り組んだらいいのかというところをテーマにした話をしていただければということで考えています。

以上、雑駁ですが、本年度実施の2つの事業についてご報告いたします。

委員長 ありがとうございました。

教育長 豊かな心をはぐくむ市民フォーラムで、子育ての社会化をやるんですか。

生涯学習本部審議監 社会化を目指した子育てといいましょうか、今子供たち 文

省その他でも、社会化ということを中心に上げているかと思います。そういうところで、子供をはぐくむために、社会への発展性、社会性も養うことをどうしていったらいいかという視点でフォーラムをしていければというふうに思っております。

教育長 文科省がそういう「社会化」という言葉を使うようになってきているんですか。地域で育てよう、家庭・学校・地域、協力して子育てをしようという……。

いや、なぜ言うかという、いわゆる福祉の世界での子育ての社会化というのは、ありていに言ってしまうと公的保育の充実とか、ファミリーサポートセンター体制の強化とか、そういった方面からの論点で来るんです。そうすると、待機児ゼロ作戦みたいなことだと、本来の趣旨からちょっと違うんじゃないかと。一般的には、そのタイトルを見たら、むしろ福祉関係から聞きに来る。真のねらいじゃない聴衆が集まる。だれが来てもいいんだけども。

委員長 教育長おっしゃるのは、教育事業なのか、福祉事業なのか、そこら辺境界線をどこでどう引くのか。

生涯学習本部審議監 わかりました。そこら辺、もう少し煮詰めていきたいと思います。

委員長 一ころ、文科省が配った「心のノート」、それとの関連はどうですか。

生涯学習本部審議監 私ども、考えてはいないです。ただ、学校での心の教育となると、やはり道徳をメインにした教育をするというような形になるかもしれないです。あの「心のノート」につきましては児童が各家庭に持ち帰っていますので、家庭でもその活用を図ってほしいという意図で配布はなされています。

委員長 今おっしゃった、確かにそういう教育の家庭・地域・学校の分担ということを言われて、連携とかね、必ずしもそれほど明確じゃないんですね。ですから、そこら辺をしっかりと基礎から論議して積み上げていく、それは非常に必要だと思いますね。言われている割合に具体性に欠けているというか、ですからそういう点で……。

そうすると、その2つの事業ですね。あと、先生方向かご質問ございますか。今、サタデーコミュニティスクールと豊かな心をはぐくむ市民フォーラム、その2つの事業の具体化に向けてのスケジュール、簡単な内容の説明ありましたけれども。

瀧田委員 サタデーコミュニティスクールは、学校の中にスクールを日期的に可能な、開校できる日というのを基準に開校するわけですね。対象というのは、特別に子供とか大人とか、そういうものは混然としたまま行われるのでしょうか。

生涯学習本部審議監 学校のあいている日、土曜日ですね。土曜日にそれを開設したいというふうに、まず押さえています。それから対象につきましては、面談の中でどのような対

象になりますかと。企画書の中にも書かれているところありますが、保護者、大人を相手にしているような内容につきましては、そのほかはいかがなものでしょうかと、できるだけ子供を絡めるような形で今面談しているところでございます。企画書の中でも、ほとんど子供はかかわって出してくれています。

瀧田委員　　そうですか。社会教育課とかいろいろなところで、こういう各種の団体が講師になっていろいろな教室というのをかなり広げてきていると思いますが、それと明確にこの点は違うということは……。何か、同じようなのを両方やってもしようがないような気がするんです。

生涯学習本部審議監　　それも、面談の中で、特にカルチャー的な内容、カルチャーセンターですね、そういうような一つの講座のものと、このスクールでやる大きな違いは何ですかということで、そこはやはりあいまいに企画を出した人もいます。

ですから、私ども考えている趣旨、地域の教育力を高めるというものをまず大前提に考えていますので、その辺、応募している方が意識しているかということも面談で確認させていただいているところでございます。

瀧田委員　　では、そのスクール長ですか、その方の考え方とか趣旨なんかを面談の中でかなりチェックするということ。

生涯学習本部審議監　　ええ。1人1時間は面談をして、私ども担当の者が、このような面談の内容をすべて持ちまして、その上に立って企画書を見て、特にここは確認しなくちゃいけないところを各自が持って1時間にわたる面談をして、ある程度今把握しているところでございます。

委員長　　私もちょっと伺おうと思いましたが、従来のいわゆるカルチャーセンター、ああいうものとのどこが違うかということをお聞きしようと思った。要するに児童・生徒も含み込むような、そういうあれを考えていらっしゃる。

生涯学習本部審議監　　はい。それと、地域へやはり還元していくというんでしょうか、何かを学ぶのはあくまでも手段であって、その先に、地域を高めていくとか、人間関係を深めるとか、あるいは学校ですので、例えば囲碁講座というものを例にしますと、囲碁というのはあくまでも材料で、その授業を通してどういう子供を育てていきたいんですかというような形で私ども対応していく考えです。

委員長　　地域という限定するわけですか、その学校の周辺とか。

生涯学習本部審議監　　一応、基盤はそこのところになります。でもその、例えば小学校

だと小学校区だけにとどまらず、やはりそれが少しでもふえることによって地域自体も広がっていくのかなというふうに考えているところでございます。

委員長 何か、大人ばかりの一部の集まりではね。

生涯学習本部審議監 企画書、またスクール長の方もそういうようなことはないようです。

委員長 ここに十ありますけれども、結局これを3つに絞っていくんですか。当面、ことはね。

生涯学習本部審議監 はい。

委員長 やはりただ一部の人じゃなくて、児童・生徒を含めた、本当の地域と学校と家庭ですか、そういうのが結びつくようなこと。それから、やはり地域というものを結びつける限定性がないと、ただ、市全体からぼちぼち人が集まっても余りどうかなという気もいたしますよね。

趣旨は結構です。小金北小が三世代交流なんてやっているし、ああいう形で地域のそういう児童・生徒を含めたジェネレーションが一緒になって、それで地域の振興というのか、そこに求心力がある形、それは非常に大事だろうとは思いますが。

瀧田委員 それで決まったら、今度実施する段階で、それは学校開放の事業としてやるのか、教育委員会の企画管理室が主体になってやるのかは.....。

生涯学習本部審議監 学校の借用につきましては、私ども公設民営と考えています。ですから、場所の確保については私どもがやる。あとは私どもと学校長との整合かけながら、この範囲までという条件の中でスクール長にお渡しするという形になります。

瀧田委員 そうすると当日実際に行うのは、スクール長を中心にした、開放のルールにのっとった事業の仕方ということですね。

生涯学習本部審議監 はい。もちろん私どもも、特に本年度スタートですので実績も見たいし、今後はどう生かしていったらいいか、また今後何を改善したらいいかということも探らなくてはいけませんので、そこを訪問していろいろ私どもも学んでいきたいというふうに考えております。

檜山委員 このサタデースクールについては、全国の自治体でかなり取り組んでいますよね。この近隣では、特に野田のサタデースクールというのは、市長がもうみずからPRに乗り出してやっていますけれども、あの辺との中身の相違というのはどういうことですか。

生涯学習本部審議監 野田さんの方でやっているのは、知識を中心とした学力の保持増進をねらっている内容と考えています。私どもの方ではそうではなくて、まずは、先ほども申

しましたように地域が子供をやはり見ていてもらいたいという意識があるわけですね。そのスクール長をもって経営する中で、子供をどう見ていくか、また子供がどう大人とかかわっていくかというところを探っていきたいということが1つ。

それから2つ目としまして、今出ている内容、企画書を見ましても、学習面の補充に偏重したところはないように考えています。

檜山委員 特色あるスタイルでよろしくお願ひしたいと思います。

教育長 私が言うのも変なんですけど、やはりもうちょっとサタデーコミュニティスクールのコンセプト、概念というものを明確にしていかないと、それが明確でないと、このサタデーコミュニティスクールが成功したのかしていないのかという評価ができないだろうと思います。どういう状態になったら、とりあえず成功と言えるのか、評価の基準を前もって設定、作成しておいてほしいんです。それにはもう少し明快なコンセプトがないと、カルチャーセンターの垂流なんですとか、社会教育活動団体と同じじゃないのと、そういうことになってくるおそれがある。基礎学力再履修講座とどこが違うんですかというような……。

だから、懇話会でいろいろ議論されたときの考え方、あの当時の議論に戻って、原点に戻って構築して出発しないと。私は、3つの予算化をしたから必ず何とか数を合わせなきゃいけないという考え方は持っていないです。別に、基準に該当するのが1つしかなかったら、1つでもいいじゃないかと。単なる場所貸しでもしょうがないでしょう。経営者と入校してくる、スクールに来る単なる大人なり、わかりませんが、青少年な____との1対1

の関係だけでコミュニティといった場がつかれるのかどうか。

制度チェックはそれなりにやっておられたんだろうとは思いますが、普通の開設要領とか設置要領みたいな条文化したようなものだけでは、ちょっと心もとない。

本部長 基本的には、これはまさにコミュニティスクールを将来見据えた、ある意味でまた普遍的なことを当初見据えていたわけですから、そのことの実現可能性が何らかの形で評価できるような形にならないといけないというふうには思っております。対象が逆に大人までというのは、それは社会教育でやればいい話で、サタデーコミュニティスクールの中で大人まで教育の対象者とするというのは……。参加してもらって、ここで提供側としての体験を積んでいただくというのは、それは結構なことですけども、教育の対象者ではどうもないような気がしますけどね。

委員長 やはり児童・生徒をどこまでこれに……。

本部長 はい。高校生まで含めるか含めないかというのはまたあれですけど、コミュニティ

スクールという言葉を使っているはずですので、そこがコンセプトの柱からずれちゃうと意味がないような気がします。

委員長 今、教育特区なんかで考えていますよね、遠い遠い目標だと思いたすが。

本部長 ただ、地域の人が集ってワイワイ、ガヤガヤやればいいというものではないですね。

委員長 子供をどういうふうに含み込んでいくかですね。やはりここは子供にアピールするような内容じゃないとね。

瀧田委員 1つの講座というか、例えば囲碁講座とか華道講座とか、そういう1種目をサタデーコミュニティスクールでずっとやっていくというところに、何か……。

本部長 ですから、これだけ講座があるならば、それを全部まとめてできないですかというような話だって、手法としてはあると思うんですね。その中で伝統文化なり何かを学ばせたいというコンセプトのもとでやるならば話はわかりますけれども。

瀧田委員 種目が1つとか、その講座の内容がぎゅっと小さいものに固まらないで、ある程度の可能性が広がるようなスクールの母体みたいなものがあるといいなというふうにちょっと思ったんです。そうじゃないと、カルチャーセンターみたいなものになる。

本部長 1種目で、究極のねらいであるコミュニティスクールの実現可能性が図られるのか図れないか、尺度になるかどうかということだと思っんです。1つでそれができるならば、それでいいと思いたすが。

委員長 それにつながったものになるかどうかね。

教育長 私がスクール長で申請したら、その学区の中には限らないけれども、学校を中心にして社会人人材登録をさせて、例えば囲碁講座をやって頭の訓練をする。頭の訓練が終わったら、来週は山登りに連れて行くとか、それが終わったらコンピュータ。コンピュータはおまえたちの方が得意だろうから、近場のじいちゃん、ばあちゃん呼んでくるから教えるよと。その次の単元はこうだから、これは瀧田先生の……、生きる力をはぐくんでいく、そんなカリキュラムを年間を通じてやる。最終的にはどういう子供にしたいか、どういう地域社会になっていくか。だから、スクール長1人とアルバイト1人や2人じゃ無理だし、ボランティアを募ってやるとか。

生涯学習本部審議監 面談なんかしてますと、ボランティアを当てにしているような雰囲気もなきにしもあらずです。計画の中でも、ボランティアを明らかに明文化しているスクール長もいます。ですから、一応10月から3月までの年間計画を出してもらっていますので、

今教育長が言われた、その回数ごとに、最終的にこういう子供にしていくんだというようなねらいのもとに計画立ててしてあれば、またそれはそれでいいのかなというふうに考えております。

教育長 経営理念とか経営目標とかは出してきたんですか。

生涯学習本部審議監 それなりの内容では出ています。

委員長 それでは、この報告につきましてはよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

その他

委員長 それでは、その他にいきましょうか。

保健体育課長 先日、教育委員の皆様にお忙しい中、総体の市内大会、同じく総体の県大会にご視察をいただきまして、ありがとうございました。

大会結果の整理ができましたので、今までの中学校の前期分の各種大会の結果とあわせてご報告をさせていただきます。

資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

これは今回の市内大会の結果でございます。網かけの部分につきましては、団体の県大会出場でございます。総勢568名が県大会に出場をいたしました。

2ページ、3ページにつきましては、市内大会の様子をスナップしたものでございます。

また、5ページには松戸市の選手団568名、結団式を行いました。その結団式の様子等もスナップさせていただいたものでございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。これは総体の県大会の結果でございます。関東大会に出場した数は6種目62名、それから現時点での全国大会出場者数が3種目14名でございます。

主な結果、下に挙げてあるとおりでございますが、簡単に申し上げますと、陸上におきましては、松戸市といたしましては男女総合5位でございましたが、通信、総体を合わせて全国大会の出場者が9名、関東大会が6名。

水泳につきましては、これも同じく男女総合5位、全国大会が1名、関東大会が4名という結果です。

次に、サッカーが六実中が第3位、河原塚中が第3位ということで、私どもといたしまし

て、松戸同士の決勝ということで期待をして応援に行ったわけなんでございますが、六実中は延長戦の末Vゴール負け、それから河原塚中につきましては、前半1対0でリードしておりましたけれども、後半逆転ということで、残念ながらサッカーの場合には2つしか関東へ行けませんので、3位ながら関東の出場はなかったところでございます。

柔道につきましては、旭町中の女子団体が関東大会並びに全国大会に出場を決めております。

それから、ソフトボールでございますが、常盤平中女子が第3位ということで、これも関東をかけて準決勝に臨みましたが、残念ながらもう一步及ばずということでした。

その下のバレーボール、男子の方は小金中が準優勝、根木内中が第3位ということで、関東大会にいずれも進んでおります。女子の根木内中も第3位で関東大会に進んで、松戸の代表3校すべてが関東大会へ出場を決めてございます。全国大会には、バレーボールの場合にはかなり枠が広うございまして、関東でベスト8が全国大会に進むことになっておりますので、この3校に期待をしたいなというふうに思います。

体操につきましては、女子の団体の聖徳中が総合3位で関東大会に出場を決めております。

11ページ、12ページには関東、全国の予定がございますけれども、関東大会については関東各県で種目別に7日から10日まで実施され、全国大会については北海道で実施ということになっております。

以下、各種大会の結果もあわせてそこに掲載させていただきました。

なお、資料にはございませんけれども、文化面につきましても、市内の子供たちも頑張っております。千葉県の吹奏楽コンクールで、小学校で相模台小学校、新松戸南小学校がいずれも金賞で東関東大会に出場が決まっております。中学校におきましては第四中学校、和名ヶ谷中学校が県の代表として東関東大会に出場が決まっております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございました。

いろいろ種目によって違いますけれども、随分健闘して、いろいろお世話になる先生方も大勢いらっしゃって、本当にご苦労さまでございました。

バレーがいいんですね、割と。

保健体育課長 そうでございますね。バレーボールにつきましては、根木内中、先ほどもちょっと監督と会って話をお聞きした中で、県代表のチームが根木内中に集まって練習試合をしても、全然1セットもとられないんですけれども、結局大会に行ってもう一步力が出し

切れなかったと。万全の力を出し切ったら、かなりいい線いくのではないかなと思うんですが、県大会を第3番手で関東大会に参りますので、1回戦、2回戦から他県の強豪とぶつかる可能性がかなり高いんです。1番で抜けていれば、かなり.....

委員長 シードされてね。

保健体育課長 ええ、そうですね。全国の可能性高いんでございますけれども。

委員長 市立高校のバレー強いでしょう、割と。何か市として傑出するものになるといいですよ。

保健体育課長 そうですね。以前のインターハイに市松が出場したときも、松戸のチームがかなり強いときございまして、関東大会等に出場していたんですが、今回またこの子供たちが市立へ行けば、またかなり強くなるかもしれません。

委員長 それから、女子の柔道というのは強いんですか。

保健体育課長 この女子の柔道の旭町につきましては、新人戦のときから上位にありまして、新人戦では県では準優勝、それから春の大会で優勝をいたしまして、その勢いで総体も優勝したと。それで武道関係、柔道も剣道も、優勝校が全国大会に出場ということになっておりますので、関東で優勝して全国へということではなくて、県1校ということになっております。

委員長 中学生で段位なんか持っている子はいるんですか。

保健体育課長 おります。ほとんど初段です。

委員長 ああ、大変なものですね。

ありがとうございます。

何か、先生ご感想ございますか。

檜山委員 旭町にはそういう特別な道場か何かあるんですか。

保健体育課長 武道館につきましては全校にございます。

檜山委員 指導者がいいんですか。

保健体育課長 柔道につきましては市内で4校しかないわけございまして、ことしは六実中と旭町中学校というような形、指導者は両方とも強いわけございまして、旭町の指導者が今年度は六実中へ行って、六実中の指導者が旭町へ行きましたので、そのつながりもございまして、うまく育てていっているのではないかと。

檜山委員 中学で活躍する選手が、みんな高校へ行くと外へ出ていっちゃうんですよ。

そのまま市松あたりに残ってくれるといいんですが。

委員長 陸上なんかは何が強いんですか。

保健体育課長 ことし3,000メートルが特に強うございまして、陸上の場合には、通信県大会と総体の県大会、この1試合で標準記録を突破すれば全国大会に出場できるわけですが、長距離の3,000メートルでかなり好記録が出ておりますので、ランキングを先ほどホームページで開いてみますと、全国1位が8分47秒で、松戸の1番が8分54秒、7秒差でございますけれども、距離にすると約40メートル程度の差があるわけですが、長距離ですと最後の1周とか、固まって駆け引きもございまして、かなり楽しみな状況です。

それから、800メートルも全国ランキングで6番、110メートルハードルも、総体での記録をランキングにあらわしますと3番手、4番手あたりなので、体調の持っていく方によってはかなり楽しみな大会になるのではないかと。

檜山委員 水泳なんかの選手は、みんな小・中学校からスイミングクラブに所属しますよね。松戸にはそういうのあるんですか。

保健体育課長 スイミングクラブはございますけれども、今回の子供たち、中学校へ行きますと、やはり毎日練習できると。学校の方で……。小学校のうちはスイミングで、週2回、3回が多いですから、ついていけないもんですから、学校で毎日一生懸命、指導者のもとでやった方が力が出る。ただし、超一流の子供たちというのは、やはりスイミングの方のコーチがつきっきりでという子もいないわけではありません。

委員長 先生、何か。

瀧田委員 参加できる範囲で拝見させていただいて、楽しみに……。

委員長 それでは、こんなところでしょうか。

先生方、この際、何かおっしゃりたいことはありませんか。

(発言の声なし)

委員長 では私、一言だけ言わせていただきます。

これは文部省の中央教育審議会の総則等作業部会ですか、あそこの報告がありました。習熟度別の教育というのが非常に進んでいると。それで、全国の公立学校の必修教科の授業について、子供の理解とか習熟の程度に応じた指導をしているという、いわゆる習熟度別ですよ。これが小学校で大体74.2%、中学校でも66.9%、ほとんど67%、相当の部分がこういうことをしていると。それで、あと学年別で言うと、小学校は5年が一番進んでいて65.6%、3年以下でも60%、中学校の場合は2年生が一番進んでいて約60%ですね、3年60%、1年が57%。要するに相当進んでいる。それから、その指導の方法としては、発展的な内容、こ

れはできる子供ですね、それから補充的というのは、できない子と言っちゃいけないけれども、そういう組み合わせでやっているのが小学校が50.3%、中学校が54.5%等々です。

こういう状態なんですが、松戸はどの程度なんでしょうか。特に、六中でしたか、あそこは数学ですか、していて、非常に効果があると言っているらしい。全国的に相当これは進んでいるようです。ですから、そういう点は松戸の方も……

学校教育担当部長 学務課の方でやっていますけれども、TTをできるだけ配置するという形でやっております。

委員長 TT、チームティーチングね。

学校教育担当部長 はい。数学は、一番習熟度別でいくと差が出やすい教科なものですから。ただ、今委員長さんがおっしゃったような形で具体的に習熟度別にクラスを分けて云々だとかというのは、それほどまだ松戸は進んでいないのが現状です。その一步手前の段階で、選択の形にして、同じ数学でも2学級のところを3学級にして、内容を変えて選択させたり、あるいは教師の方でうまく子供に、劣等感とかそういう意識を持たせないで、分けて習熟度別でやらせている学校はあるんですけども、当委員会としてそれをまとめたデータというのは、たしか今のところないはずなんです。そこは何らかの形で調べておきたいと思います。

委員長 一番、子供が問題行動を起こす理由というのは、結局授業がわからない。だから落ちこぼれちゃう。それから、もう一つは学力が低下しているという危機感があるでしょう。そうすると、できる子が足踏みしているのはもったいないじゃないかということと、その両方ありますよね。ですから、発展的な学習と補充的なものというのをやると。それが要するに習熟度別、個別指導ということになるんでしょうけれども、そういう意識がやはり非常に広まっているわけであって、ただ習熟度別にするには、今先生がおっしゃったように、2クラスを3クラスに分けるといって、教員の数の問題に端的につながってきますよね。

ですから、国が40人学級というものを崩さない限りにおいては、結局変わらないわけです。とはいえ、ある市町村によっては自前でやろうと。志木だとかあちこち随分やっているわけでしょう。ですから、やはり何かそういう形で補わないと、先生もおっしゃっていたけれども、習熟度別でやって非常に効果あると。ただ、そのかわり教師の手がそっちに回っちゃうと、部活だとかほかの生徒指導とか、そういう点が非常に手薄になっちゃうんだということをおっしゃって、要するに人手が足りないということですよ。

ですから、これだけ全国的に広まっているんだけど、その実態は、一体教員を自前で

ふやしてやっているのか、それとも非常な無理を冒して出血するような形でやっているのか、ほかを削ってでもそっちへ回していくという形でやっているのか、その実態はよくわかりませんが、やはりそういう……

学校教育担当部長　六中の場合は、配置の人数というのは我々の場合は決まっているわけですし、学校の実情によって、例えば市配分の生徒指導対策とかという形で2名とかという割り当てがあっても、一部の学校しか行かないわけです。だから、余りそれは比較にならないんですけども、1人の教員の持ち時数というのがございますよね。それを教員の方で、学力を高めるために、今委員長さんがおっしゃったような形でやっていくというコンセンサス得られた場合は、平均18のところを20時間持って、子供のために頑張ろうとかという形でできる場合があります。学校の体制というふうにとらえております。これを全校にあれというのは、今のところは正直言って教員の人員の問題があることは確かです。

委員長　それはひとえに現場の先生方が大変努力している結果だと思っているので、この辺、市長部局の方も理解をしていただいて、松戸はいい教育しているよと言われたいですね。それには、やはり習熟度別というようなことをきめ細かく進めていく必要があるんじゃないかというのが一応の印象です。

ただ、問題があるのは、そういうことをしているのは数学とか外国語とか国語とか、受験科目なんですよね。ですから、そういう習熟度別という落ちこぼれをつくらないとか、できる子が足踏みをしないととかということとは別に、受験対策としてやっているという部分が当然あるんですね。だから、それは一つの問題でしょう、恐らく。学力の問題として、受験学力とか、いろいろ問題はあるんだけど、ただ全国的にはそんな形で進んでいますから、その辺、多少、他山の石としてごらんになっていただいたらどうかと。

もう一つ、この間、生徒活動発表会を見せていただいて、あれはおもしろかったですね、非常に。子供さんが何を考えているかということが少しかいま見えたものがあって、とてもおもしろかったです。

それで、あそこでいろいろ話を聞いていて、学校によってばらつきがあって、例えば地域とのいろんな活動をしている学校と余りそうでない学校があって、している学校というのは、例えば地域の清掃をすとか、老人ホームを訪問するだとか、昼食に老人を呼ぶとか、いろいろそういう地域密着型の。そこで、やはり週5日制が非常に制約があるというようなことも言っていた。それから、総合的学習の時間をそれに当てるなんていうのがあって、それはちょっと問題だなと思いましたね。

ただ一方、ある子供さんが質問していたのは、地域との活動というのはどんな意味があるのかということを知っていましたね。私も、はっと思いましたよ。だって、さっきもありませんでしたが、コミュニティスクールみたいに地域と学校と家庭と三者連携と言うんだけれども、我々の行政的な観念から言うと、それはもう文句なしに大事だと、これからのあり方として。ただ、子供たちにとって、そういう活動が本当にどういう意味があるかということが、やはり子供たちに感ずるところがないと進まないんじゃないかなという気がしたんです。

ただ、非常にいい答えをした子供さんがいて、そういう通常の学校生活で味わえないことを味わって、とても楽しかった、とてもよかったということを行った子供さんがいたんですよ。ですから、そういうふう子供が受けとめている。例えば老人を昼食に呼んで食べて一緒に話をしたりすること、とても楽しかったということ。だから、子供さんの受け方というのは非常におもしろいし、そこら辺、大事だなという気がして聞いていました。

それから、文化祭をしていない学校もあるんですね。そうしたら一斉に、あれはとてもいいんだと、あれをやることによって学校みんなが団結する、それから生徒会と一般の学生と一緒にやってやる、楽しい学校になるし、達成感があってとてもいいということ、ほとんどの子供が言いましたね。非常におもしろかったですよ。何か子供さんの本音というのがあって、おもしろかった。やはり楽しい、いい学校にしたいというのが、殊にあそこは生徒会の子供さんたちだから、そういう意識が非常に強くて、何ととっても自分たちの団結が大事だということを非常に言っていましたね。それから一つの達成感とかね。文化祭は、まさにそれを実現する一つの……。

それから、やはりいろんな学校でいろんな工夫しているなということがよくわかったのは、例えば朝10分読書をする学校というのが幾つかありましたね。それから清掃活動、学校の周辺とか。いろいろ地域との交流、それから生徒会新聞を出すことの意味とか、そんなことを彼らなりに一生懸命いろいろ考えている。それから、日常生活というのを見直して、いい学校にしていこうとか、いろいろ子供なりに……。

彼らの悩みは、やはり自分たちの意図になかなか沿わない子供たちがいるので、それが悩みの種だと言って、なかなかおもしろかったです。

ちょっと時間を取りましたが、そんなことを感じました。

それでは、次回は。

企画管理室長 次回でございますが、9月11日の木曜日、議会の関係もでございますので、

午後の3時から、こちら5階の会議室でよろしければと思いますが、いかがでございますか。

委員長 確認いたします。

9月11日、木曜日3時から。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

閉 会

委員長 それでは、ちょうど1時間ちょっとたちました。いろいろありがとうございました。

閉会いたします。

閉会 午後 3時10分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員

